



平成27年7月31日

各 位

会社名 株式会社 魚 力  
代表者名 代表取締役社長 中田雅明  
(コード番号 7596 東証第一部)  
問合せ先 取締役管理部長 伊藤忠彦  
( TEL. 042 - 525 - 5600 )

## 配当方針の変更（中間配当の実施）及び配当予想の修正並びに株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成27年7月31日開催の取締役会において、下記のとおり配当方針の変更（中間配当の実施）及び配当予想の修正並びに株主優待制度の廃止について決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 配当方針の変更（中間配当の実施）の理由

当社は、剰余金の配当につきまして、これまで期末配当の年1回を基本としておりましたが、株主の皆様への利益還元の世界を拡大を目的に、年2回実施する方針に変更することを決議し、中間配当を実施することといたしました。

なお、当社は、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当の基準日は毎年9月30日、期末配当の基準日は毎年3月31日であります。

#### 2. 平成28年3月期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）配当予想の修正内容

	年間配当金		
	第2四半期末	期 末	合 計
前回予想 (平成27年5月8日発表)	0円 00銭	40円 00銭	40円 00銭
今回修正予想	20円 00銭	20円 00銭	40円 00銭
前期実績 (平成27年3月期)	0円 00銭	38円 00銭 (普通配当 33円 00銭) (記念配当 5円 00銭)	38円 00銭 (普通配当 33円 00銭) (記念配当 5円 00銭)

### 3. 株主優待制度の廃止について

当社は、毎年9月30日現在の株主名簿に記載された100株以上を保有する株主の皆様に対して、保有株数に応じ海産物を贈呈する株主優待制度を実施してまいりましたが、株主の皆様に対する公平な利益還元のあるあり方という観点から慎重に検討を行った結果、配当金による利益還元を安定的かつ継続的に実施していくことが現時点ではより適切であると判断し、今後は中間配当の実施による利益還元を行うとともに、株主優待制度については当期（平成27年9月30日基準日）の株主優待より廃止させていただくことといたしました。

今後も株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付け、安定的かつ継続的に配当を実施すべく、業績の向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜われますよう、お願い申し上げます。

以上